

**規定審議会・決議審議会、及び、
その代表議員（含む補欠）、並びに立法案検討委員会**

2017年3月5日

RID270 戦略計画委員会委員長
ガバナー 青木 貞雄

A. 背景

規定審議会、及びその運営に関し、2016年規定審議会において、概略、以下の通り改訂された（国際ロータリー細則第7条—規定審議会、第8条—決議審議会、第9条—規定審議会と決議審議会の議員）。

1. 規定審議会・決議審議会

a) 規定審議会

- 1) 開催時期：3年に1度。4・5・6月のいずれかの月に開催（国際ロータリー定款第10条第2節）—次回は2019年
- 2) 審議する立法案：制定案と見解表明案に限る（7.010）
 - ① 制定案：組織規定の改正
 - ② 見解表明案：RIの立場を表明する提案
- 3) 制定案・見解表明案提出者、及び地区提案件数制限（7.020／7.030）
 - ① 制定案：i) クラブ：地区大会、または地区立法案検討会での承認、あるいは郵便投票で地区内クラブの承認取得
ii) 地区大会
iii) 規定審議会
iv) RI理事会
 - ② 見解表明案：RI理事会
 - ③ 地区制定案提出件数：1回の規定審議会で1地区5件以内
- 4) 制定案のクラブ・地区提出期限（7.035）

規定審議会が開かれるロータリー年度の前年度の12月31日（次回は、2017年12月31日）。

—提出先はRI事務総長：RI事務総長は、規定審議会開催年度の9月30日までに、地区ガバナー、規定審議会全構成員、及び希望したクラブ幹事に通知

b) 決議審議会

- 1) 開催時期：毎年。但し、電子的 communication を通じて召集(8.010)。
- 2) 審議する決議案（8.020）

決議審議会の意見の表明
- 3) 決議案提出者（8.030／8.040）
 - ① クラブ：地区大会、または地区立法案検討会で承認。あるいは、郵便投票で地区内クラブの承認取得。
 - ② 地区大会
 - ③ RI理事会
- 4) 決議案のクラブ・地区提出期限（8.050）

開催年度の前年度の6月30日（第1回は2017年6月30日）
- 5) 決議案の採択：決議審議会で投票する代表議員の過半数の賛成。

B. 規定審議会と決議審議会の代表議員・補欠議員

1. 代表議員・補欠議員、及びその選出(9.010/9.060.1)

a) 選出：指名委員会の手続きにより、規定審議会が開かれる2年前の年度に実施・完了（2019年規定審議会代表議員・補欠議員は、2016-17年度内に選出）

b) RID2790 代表議員・補欠議員：2016年12月第5回指名委員会で選出。

代表議員：崎山 征雄 PDG

補欠議員：山田 修平 PDG

2. 代表議員の任期（9.040）

選出された年度の翌年度の7月1日に始まり、3年間、または後任者が選出・証明されるまでの期間

C. RID2790 立法案検討委員会の設置と委員

1. 機能と権限

a) 規定審議会・決議審議会に提案するクラブ・地区立法案の事前審査。

b) 他地区・RI理事会等から提案された規定審議会・決議審議会立法案に対する対処方針検討

2. 委員長：代表議員 崎山 征雄 PDG

副委員長：補欠議員 山田 修平 PDG

委員：ガバナー 青木 貞雄

GE 寺嶋 哲生

GN 橋岡 久太郎

GND 諸岡 靖彦

副ガバナー 櫻木 英一郎 PDG(2015-16年度ガバナー)

PDG 関口 徳雄 (2013-14年度ガバナー)

PDG 宇佐見 透 (2014-15年度ガバナー)

以 上

備考：1) 括弧内の数字は、国際ロータリー細則第7条、第8条、及び第9条の規定番号

2) 記号：PDG=地区パストガバナー

GE=ガバナーエレクト

GN=ガバナーノミニー

GND=ガバナーノミニー・デジグネイト